

令和3年度 第13回役員会議事要旨

日 時 令和3年12月22日（水） 10時30分～12時13分

場 所 大学本部2階大会議室，Web会議

出席者 渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事

1 審議事項

(1) 「佐賀大学学則」の一部改正について

学長より，役員会で協議し，教育研究評議会で審議した1案件について，審議する旨の説明があり，次いで，総務部長より，本件は，学校教育法施行規則の一部を改正する省令が施行され，高等学校の生徒等の大学入学資格を有さない者が科目等履修生として単位を修得した場合，単位を修得した大学への入学後に修業年限への通算ができるようになったことを受け，本学の学則についても，これに対応するよう改正する旨の説明があり，審議の結果，了承された。

(2) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の在り方について

渡理事及び総務部長より，本件については，本年6月より役員会等において意見交換を図ってきており，前回の役員会においていただいた意見をもとに，文言の修正等を行った旨，本役員会において，審議・承認後に学内に周知を図る予定である旨，説明があり，審議の結果，了承された。

(3) 「海洋エネルギー研究センター」の名称変更，「国立大学法人佐賀大学基本規則」及び「佐賀大学海洋エネルギー研究センター規則」の一部改正について

寺本理事より，海洋エネルギー研究センターについては，第4期中期目標期間においても，引き続き，共同利用・共同研究拠点の認定を受けたことから，本研究センターが我が国の中核的な研究施設であることの明確化，また，本学の他の研究センターとは一線を画す研究施設であることを明示することを目的に，本研究センターの名称を変更するよう進めている旨，名称変更の際し，学内の諸規則の変更を行う旨，説明があり，審議の結果，了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議規則の一部改正について

寺本理事より、大学改革支援・学位授与機構による認証評価の訪問調査において、「大学が実施する地域貢献活動について、全学的な取組のみならず、学部等が実施する取組についても、その活動状況を適切にフォローする必要がある」との指摘があったことを受け、総合研究戦略会議において、指摘を踏まえた内容を新たに審議事項に加えるため、総合研究戦略会議規則の一部を改正する旨、主な改正内容等について、説明があり、審議の結果、了承された。

- (5) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学の人事方針について

渡理事より、令和2年3月に策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」の補充原則において、法人経営を行うにあたり、教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障害の有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針を策定すべきであるとされていることから、大学全体の人事の基本方針を定める「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」の新規制定及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」を全部改正し、より具体的で実効性のある内容とすることを検討している旨、教職員人事における基本原則、選考、人材育成及び評価の各項目の方針案等について、説明があり、協議を行った。なお、本件については、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (2) 佐賀大学「国際戦略2030」（案）について

寺本理事より、平成23年1月に「佐賀大学国際戦略構想」を策定したが、本学の国際化に関する諸問題及び昨今の社会情勢等の変化等を踏まえ、佐賀大学「国際戦略2030」を今回新たに策定する旨、本構想の概要等について、説明があった。なお、本件については、次回の役員会で意見交換を行い、今後の教育研究評議会等に付議されることとなった。

3 報告事項

- (1) 各学部・研究科、全学教育機構の「教育課程編成・実施の方針」の改正について

山下理事より、大学改革支援・学位授与機構による認証評価訪問調査の結果、全ての学部・研究科の教育課程方針において、学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していることを確認したい旨の追加確認事項があったため、全ての学部・研究科、全学教育機構の教育課程編成・実施の方針について、見直しを行った旨、主な変更点等の説明があった。

(2) 学校教育法第109条第1項に定める自己点検・評価書（案）について

只木評価室長より，大学改革支援・学位授与機構による認証評価の訪問調査において，「学校教育法第109条第1項の自己点検・評価の結果を適切に公表されていることを確認したい」との指摘に対応するため，「国立大学法人佐賀大学自己点検・評価書（総括）」を作成する旨，説明があり，審議の結果，了承された。

(3) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以 上